

A L T事務の手引き

～ What's up? から始めよう! ～

宮崎県立学校事務職員協会 延岡地区庶務部会

発表者 宮崎県立延岡商業高等学校 事務主査 日高 保三郎

宮崎県立高千穂高等学校 事務主査 興梠 千保美

はじめに

「語学指導等を行う外国青年招致事業」は昭和62年8月に始まり、総務省、外務省、文部科学省と財団法人自治体国際化協会の協力の下、地方自治体によって運営されています。

平成18年には、44か国、5508人がこの事業に参加し、外国語指導助手（A L T）、国際交流員（C I R）そしてスポーツ国際交流員（S E A）として外国語教育や国際交流に貢献されています。

宮崎県内においてもA L T 79名、C I R 18名が配置され、A L Tのうち45名が県立学校及び県教育委員会に配置されています。

A L Tは初めての日本での生活、仕事に不安を抱えていることは容易に想像がつきます。学校にはA L T担当の教諭がおり、日本での生活や学校生活全般についてサポートします。私たち事務職員にはA L Tが安心して生活、勤務ができるよう給与・服務など正確な事務処理が求められています。私たちは、財団法人自治体国際化協会が発行しているマニュアルに基づき事務処理を行うわけですが、その事務は税金に関することや年金のことなど特殊な事務も多く、何度経験しても一筋縄にはいきません。また本県においても知事部局等との人事交流が実施されており、初めて県立学校に勤務する事務職員も多く、その取扱に苦慮している現状があります。

そこで私たち延岡地区庶務部会においては、はじめにA L T事務を担当する職員のために記載例を盛り込んだわかりやすい手引き作りに取り組むことにしました。

I 手引きの作成過程について

はじめてA L T事務を担当する職員にも分かりやすい事務手引を作成するために、誰もが悩む事務手続きや見落としがちな事務処理とは何かという観点で協議を行いました。その中で具体例もあった方が分かりやすいだ

ろうということで、記載例を盛り込んだ手引きの作成に取りかかりました。まず、より具体的な記載例を作成するために、次のようにA L Tのプロフィールを設定しました。

1. 氏名～トム・クール
2. 生年月日～1982年5月31日
3. 配属学校名～宮崎県立延岡南高校
4. 出身国～アメリカ合衆国（非課税の場合）

カナダ（課税の場合）

次にA L Tが来日してから帰国するまでの業務を順を追って考え、チェック表として整理することを始めました。最後にその表に挙げられた業務を各学校に分担して、記入例や注意点について持ち寄り、補足や修正を重ねて、手引きとしてまとめました。

手引きのスタイルとして、一つの項目についてまず重要なポイントをまとめ、次に具体的な記入方法を示しています。できる限り関係書類の書式・内容を記載することで、即戦力として活用できるマニュアル作りを心がけました。

II 手引きの内容について

1 入国時の事務

入国時に急いで処理しなければならない業務、漏れがちな業務を考え、記入例を示す。

- (1) 外国人登録・口座開設・租税条約による非課税届・雇用保険・社会保険の資格取得届等
- (2) 入国旅費の計算～旅費条例、主管課の通知文等を基に計算例を示す。必要な添付書類も上げておく。
- (3) 報酬の支払～月の途中の採用なので日割り計算になる。注意点を明記。

2 日常の事務

- (1) 報酬計算～非課税国と課税国について、特に課税の場合の計算が複雑なので、計算例を示す。
- (2) 源泉徴収簿の記入
- (3) 労働保険の概算払い、精算について

(4)住民税の支払いについて、注意点を明記して具体例を示す。

(5)年末調整について～所得税の還付がある場合の記入例作成

(6)給与支払報告書の作成～注意点を添付

(7)租税条約に関する届出書（地方公共団体の住民税担当課宛）

③帰国時の事務

(1)雇用保険・社会保険の資格喪失届

(2)報酬の支払～入国時と同様日割り計算になる。

(3)光熱水費等の精算～表を作成し、漏れのないようチェックする。後日支払いが必要なものは、本人に説明し預かり金をしておく。

(4)帰国旅費計算～帰国方法等の指導を行い、より経済的な方法をとるよう説明し、見積書・領収書等の必要な書類は事前に説明をして、ALTの了解を得ておく。

(5)厚生年金脱退一時金～出国前に請求書を取り寄せ、帰国後2年以内に本人から社会保険業務センターに送付するよう指導する。

※必要書類①年金手帳②パスポートの写し③銀行証明書または、預金通帳の写し

(6)脱退一時金の源泉所得税の還付について～「納税管理人」を指定し、ALTが脱退一時金受領後にALTに代わって確定申告を行い、ALTの指定口座に振り込む事務の流れを明記。

(7)転居届を忘れないよう指導しておく。

以上が手引きの概略になりますが、今回紙面の都合により、各県により事務処理の相違が想像される旅費事務等については省略しています。

おわりに

私たち事務職員は、日頃からの確、適正な事務処理が求められています。しかしながら頭を抱える場面も多いのも事実です。手引きやマニュアルがあれば誰がその事務を担当しても同じように正確、確実な事務処理ができるのではないのでしょうか。今回ALT事務に関する手引きを作成したことにより、事務処理の適正化や効率化に繋げることができたのではないかと思います。その事で安定した生活を保障することができ、彼らの国の文化や語学を活用した、魅力たっぷりの授業が展開できるのではないのでしょうか。彼らが安心して意欲を持って教育業務に取り組める環境を整備することは、ま

さしく学校全体の教育効果を推進することになるだろうと思います。

延岡地区庶務部会では、県内における研究大会において、本研究の発表を行い各学校に手引き書を配布し、ALTに係わる事務の統一化に大きな役割を果たしてきたと自負しています。今後も法改正等に適切に対応して改訂や改善を行い、使いやすい手引き書を目指し、さらに本県の研究活動をリードするような活動を展開していきたいと思っています。

参考資料

○平成19年度契約団体用マニュアル

((財)自治体国際化協会 平成19年2月)

○平成19年度社会保険の事務手続き

((財)宮崎県社会保険協会 平成19年4月)

○平成19年度労働保険のしおり

(宮崎労働局 平成19年4月)

○ The JET Programme Official Homepage

宮崎県立学校事務職員協会

平成18・19年度延岡地区庶務部会

県立延岡工業高等学校	事務長	中川 勇人
県立延岡工業高等学校	事務主査	吉田 奏子
県立延岡商業高等学校	事務主査	日高 保三郎
県立延岡高等学校	主任主事	菊地 えり子
県立延岡高等学校	主 事	高妻 伸子
県立延岡青朋高等学校	主 事	定 憲聖
県立延岡西高等学校	主任主事	金子 浩也
県立延岡星雲高等学校	事務主査	是則 理恵
県立高千穂高等学校	事務主査	興梠 千保美
県立五ヶ瀬中等教育学校	主 事	福田 玲子
県立五ヶ瀬中等教育学校	事務主査	佐藤 勝美
県立延岡養護学校	事務主査	西村 佳子

A L T 事務の手引き

～ What's up? からはじめよう! ～



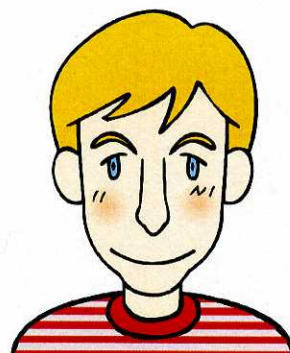
宮崎県高等学校教育研究会事務部会延岡地区庶務部会

登場ALTプロフィール

名前 トム・クール 生年月日 1982年5月31日

出身国 アメリカ合衆国（非課税） カナダ（課税）

JETの語学指導等を行う外国青年招致事業を利用して日本へ
平成18年7月、延岡市の延岡南高校へやってきた。



A L T 事務作業の流れ（入国から出国まで）

時期	確認	業 務 内 容	ページ	提 出 先	備 考（添付書類等）
入国	☐	外国人登録		市町村役場	銀行口座が開設できないので速やかに
	☐	印鑑作成			
	☐	給与等支払口座開設		所属保管	口座振替申出書（特定債権者） 口座の写しを添付
	☐	職員住宅の入居手続き			
	☐	租税条約に関する手続き	5	税務署	租税条約に関する届出書 任用通知書を添付
	☐	就業規則の確認			担当教諭で行う
	☐	出勤簿・休暇処理簿作成			一般職員用の様式で可
	☐	社会保険加入手続き	6	社会保険事務所	採用から5日以内 社会保険被保険者資格取得届
	☐	雇用保険加入手続き		公共職業安定所	採用から翌月の10日以内 雇用保険被保険者資格取得届 出勤簿と採用通知書が必要
	☐	入国旅費計算			宿泊証明書を添付する
☐	報酬支払い	8		月途中採用の場合は日割計算を行う	
毎月	☐	報酬支払い	7		
	☐	源泉徴収簿記入			毎月源泉徴収簿に記入する
5月	☐	労災保険加入・精算手続き	9	労働基準監督署	
7月	☐	住民税支払い	10		本人宛の請求書で給与と合わせて支給
年末	☐	年末調整	11	会計課	所得税還付依頼書 市町村支払報告書 源泉徴収票
	※会計課へ所得税還付請求を行い、その還付金額と本人受領額の合計が30万円になるように 12月分報酬を調整して支給する				
帰国	☐	社会保険資格喪失手続き	12～ 15	社会保険事務所	終了から5日以内 社会保険被保険者資格喪失届
	☐	雇用保険資格喪失手続き		公共職業安定所	退職から10日以内 雇用保険被保険者資格喪失届
	☐	報酬支払い			日割計算を行う（入国時と同じ）
	☐	水道光熱費等精算			郵便の停止手続きも忘れずに
	☐	帰国旅費計算			
	☐	厚生年金脱退一時金申請		社会保険事務所	厚生年金脱退一時金申請書 年金手帳（書類を受け取る際に必要）
	☐	脱退一時金に係る確定申告		所轄税務署	納税管理人の届出書(外国人用)
※A L T 帰国後に脱退一時金送金通知書が本人に送付されるので、これを受けてこちらの方で確定申告を行いA L T に送金する P 16(第17表・第18表参照)					

[illegible]

[illegible]

2. 毎月の事務

報酬の支払について

(1) 入国・毎月・帰国による報酬の支払で注意する点

外国語指導助手の出身国により日本との租税条約で所得税の課税・免税があるので事前に確認すること。（所得税の課税と免税では社会保険料の標準報酬月額が1ランク程度違ってくる。）また帰国の際の報酬の日割り計算では社会保険料を徴収しないので注意すること。

(2) 毎月の報酬及びその計算

外国語指導助手の報酬は、日本において賦課される所得税及び住民税を控除した後の額が月額30万円（本人負担分の社会保険料を含む）とする。

ア 租税条約により所得税課税の外国語指導助手 毎月分の計算 …… 第4表

イ 租税条約により所得税免税の外国語指導助手 毎月分の計算 …… 第5表

(3) 入国・帰国による報酬の日割り計算

報酬の日割り計算については、360万円を260で割った額を1日当たりの額とする。

（端数切り捨て）

$$3,600,000円 \div 260 = 13,846.15 \dots$$

端数切り捨てのため1日当たりの額は、13,846円となる。

ウ 租税条約により所得税課税の外国語指導助手 入国時の日割り計算 …… 第6表

エ 租税条約により所得税免税の外国語指導助手 入国時の日割り計算 …… 第7表

第4表 平成18年 8月分 ALT報酬支給内訳書

氏 名 NAME	報酬月額 GROSS SALARY	社会保険料 SOCIAL INSURANCE		雇用保険料 EMPLOYMENT INSURANCE	課税対象額 AMOUNT TO BE TAXED	税 額 表	所得税 INCOME TAX	住民税 RESIDEN CE TAX	差 引 支 給 額 NETSALARY
トム・クール (加)	313,030	35,981		2,504	274,545	甲	13,030		261,515
		健康保険料	厚生年金保険料						
		13,120	22,861						
計	313,030	35,981		2,504	274,545		13,030		261,515

出身国カナダ：租税条約により課税

※この記載例第5表は、カナダ出身のALTで、入国した月の次月の報酬の例として作成しています。

第5表 平成18年 8月分 ALT報酬支給内訳書

氏 名 NAME	報酬月額 GROSS SALARY	社会保険料 SOCIAL INSURANCE		雇用保険料 EMPLOYMENT INSURANCE	課税対象額 AMOUNT TO BE TAXED	税 額 表	所得税 INCOME TAX	住民税 RESIDEN CE TAX	差 引 支 給 額 NETSALARY
トム・クール (米)	300,000	33,732		2,400	263,868				263,868
		健康保険料	厚生年金保険料						
		12,300	21,432						
計	300,000	33,732		2,400	263,868				263,868

出身国アメリカ：租税条約により免税

※この記載例第6表は、アメリカ出身のALTで、入国した月の次月の報酬の例として作成しています。

第6表

平成18年7月分 ALT報酬支給内訳書

氏 名 NAME	報酬月額 GROSS SALARY	社会保険料 SOCIAL INSURANCE	雇用保険料 EMPLOYMENT INSURANCE	課税対象額 AMOUNT TO BE TAXED	税 額 表	所得税 INCOME TAX	住民税 RESIDEN CE TAX	差 引 額 NET SALARY
トム・クール (加)	円 55,384	円 35,981	円 443	円 18,960	甲	円	円	円 18,960
計	55,384	35,981	443	18,960				18,960

出身国カナダ：租税条約により課税

※この記載例は、カナダ出身のALTなので、日本との租税条約により所得税課税として作成しています。

課税の場合

給与月額 31,3030 円

社会保険料(標準月額報酬)32 万円 社会保険料 35,981 円

計算式 360 万 ÷ 260 日 = 13,846.1538(端数切り捨て)

13,846 × 4 日 = 55,384 (7 月 26 日～ 31 日まで勤務を要しない日を除き 4 日分)

第7表

平成18年7月分 ALT報酬支給内訳書

氏 名 NAME	報酬月額 GROSS SALARY	社会保険料 SOCIAL INSURANCE	雇用保険料 EMPLOYMENT INSURANCE	課税対象額 AMOUNT TO BE TAXED	税 額 表	所得税 INCOME TAX	住民税 RESIDEN CE TAX	差 引 額 NET SALARY
トム・クール (米)	円 55,384	円 33,732	円 443	円 21,209		円	円	円 21,209
計	55,384	33,732	443	21,209				21,209

出身国アメリカ：租税条約により免税

※この記載例は、アメリカ出身のALTなので、日本との租税条約により所得税免税として作成しています。

給与月額 300,000 円

社会保険料(標準月額報酬)30 万円 社会保険料 33,372 円

計算式 360 万 ÷ 260 日 = 13,846.1538 (端数切り捨て)

13,846 × 4 日 = 55,384 (7 月 26 日～ 31 日まで勤務を要しない日を除き 4 日分)

3. 5月の事務

労働保険について

(1) 労働保険とは

労災保険と雇用保険の総称であり、毎年4月1日から翌年3月31日までを単位として計算されることとなっている。その額は支払われる賃金の総額に定められた保険料率を乗じて算定される。

なお、保険料は毎年4月1日から5月20日までの間に当年度分を概算で申告・納付し、前年度分を確定・精算することとなる。（これを「年度更新」という。）

(2) ALTの労働保険

ALTは労働保険（労災保険・雇用保険）に加入することとなっているため、年度更新手続きをする。

(3) 事務手続き

前年度分確定保険料が概算時の保険料を上回り不足額が生じる場合には、前年度予算から支出する。（支払期限前に旧年度出納閉鎖があるので、出納閉鎖までに事務を完了する必要がある。）……第8表逆に前年度確定保険料が概算時の保険料を下回り過払いが生じる場合には、当年度分の保険料に充当する。……第9表

第8表（確定保険料の積算） 平成18年度 労働保険料（火災・雇用）積算内訳書

会計 科目名	人 員	18年度概算保険料			前年度 充当保険料	納付 保険料 (A)-(B)	人 員	18年度確定保険料			追加納付 保険料 D>Aのとき	充当 保険料 A>Dのとき
		賃金総額	保険料率	保険料				賃金総額	保険料率	保険料		
一般 10 教育費 01 教育総務費 04 教育指導費 01 報酬	1	3,600,000	24/1000	86,400	0	86,400	1	3,785,000	24/1000	90,840	4,440	0
合計	1	3,600,000	24/1000	(A) 86,400	(B) 0	(C) 86,400	1	3,785,000	24/1000	(D) 90,840	(E) 4,440	(F) 0

※(E)は旧年度予算から支出する。

※平成18年4月現在の保険料率で作成

第9表（概算保険料の積算） 平成19年度 労働保険料（労災・雇用）積算内訳書

会計 科目名	人 員	19年度概算保険料			前年度 充当保険料	納付 保険料 (A)-(B)	人 員	19年度確定保険料			追加納付 保険料 D>Aのとき	充当 保険料 A>Dのとき
		賃金総額	保険料率	保険料				賃金総額	保険料率	保険料		
一般 10 教育費 01 教育総務費 04 教育指導費 01 報酬	1	3,785,000	24/1000	90,840	840	90,000						
合計	1	3,785,000	24/1000	(A) 90,840	(B) 840	(C) 90,000						

※(C)は新年度予算から支出する。

※平成18年4月現在の保険料率で作成

4. 7月の事務

住民税の支払について

(1) 住民税とは

住民税は、その年の1月1日現在の住所地で、前年の1月から12月までの1年間の所得に応じて課税される。

(2) ALT の住民税

租税条約により所得税が免除となっている場合は、住民税についても免除となる。

(ただし所得税が免税となっている場合でも、3年目からは課税されることとなり、課税開始後の翌年度に住民税も発生する。)

(3) 事務手続き

ア 住民税が課税される場合は、6月初旬に「納税通知書」が市町村役場から ALT の自宅に郵送されるので、ALT に提示を求め納税額の確認を行うこと。……第10表

イ 住民税は源泉徴収できない(報酬から住民税を控除できない)ため、6月給与支給時に年税額を報酬額に加算して本人へ支給する。……第11表

ウ その後 ALT に領収書の提示を求め、確実に納付されたかを確認する。

第10表

平成19年度 市民税・県民税 納税通知書および領収証書

〒 882-0000
延岡市 OX 町1丁目23-4
OX 教職員住宅101号室
氏名 トム クール 様
7237

下記の各納期ごとの納付額を
それぞれの納期限までに納めてください。

平成19年5月
延岡市長 OO ×△

地区 世帯 通知番号 組合番号
0403 6-02-28310

所得割額	市民税	県民税	均等割額	年税額	内・特別徴収分	差引普通徴収分
9780	800	5000	5000	20600		20600
6400	600	1500				

※所得割額は(定率による税額控除後の)金額です。 ※市民税均等割額のうち、500円が森林環境税です。

期別税額	第1期	第2期	第3期	第4期
5600	5000	5000	5000	5000
納期	平成18年6月30日	平成18年8月31日	平成18年10月31日	平成19年1月31日

お問い合わせは……
〒882-8686 延岡市東本小路2番地1
延岡市役所
税の内訳について……市税課 22-7012
納税について……納税課 22-7011

第11表 平成19年 6月分 ALT報酬支給内訳書

氏名 NAME	報酬月額 GROSS SALARY	社会保険料 SOCIAL INSURANCE	雇用保険料 EMPLOYMENT INSURANCE	課税対象額 AMOUNT TO BE TAXED	税額 表	所得税 INCOME TAX	差引支 給額 NET SALARY	備考
トム・クール	335,140	35,981		296,478	甲	14,540	281,938	任用期間 18/7/26 ~ 19/7/25 住民税 20,600円 加算支給
		健康保険料 HEALTH INSURANCE	厚生年金保険料 EMPLOYEES' PENSION INSURANCE					
		13,120	22,861					

内訳：300,000円(報酬) + 14,540円(所得税) + 20,600円(住民税)

※平成18年6月現在の保険料率・税率で作成

5. 年末調整事務

年末調整について……第12表

(1) A L T の年末調整とは

平成18年分年末調整後の本人受領額（社会保険料の本人負担分を含む）と、会計課から還付される所得税との合計額が30万円になるよう、12月分の報酬月額を調整すること。

(2) 扶養控除申告書

外国語指導助手から平成18年分給与所得者の扶養控除等申告書の提出を受けること。

(3) 給与支払報告書

平成19年1月31日までに、外国語指導助手が平成19年1月1日現在に居住する市町村へ給与支払報告書を提出すること。

なお、給与支払報告書の作成に当たっては、備考欄に外国語指導助手の国籍を記入の上、外国語指導助手であることが分かるよう「〇〇高等学校 外国語指導助手 国籍：〇〇〇〇」と明記すること。

(4) 租税条約に関する届出書

報酬等に係る所得税及び住民税が非課税となる取扱いを受けるためには、「租税条約規定によって所得税を免除される外国政府職員、教授、留学生等に係る住民税の取扱いについて（昭和40年6月10日付け自治省税務局長通達）」第4号に規定する書面（平成18年度外国青年招致事業契約団体用マニュアルP 265）を、平成19年3月15日までに、外国語指導助手が平成19年1月1日現在に居住する市町村住民税担当課に提出すること。（参考：平成18年度外国青年招致事業契約団体用マニュアルP 123～127）詳しくは、当該市町村に直接問い合わせてください。

第12表 平成18年分源泉徴収簿

所 属

京崎県立延岡南高等学校 校長 △△△△

職 名

住 所

〒882-0024 延岡市〇〇町1丁目23-4 〇△△

氏 名

トム クール

1982.05.31 生

職員コード

区 分

月 日

支給 額

給 料 支 給 金 額

社会保険料 控除後の給 与 等 の 金 額

扶養親 属 等 の 数 (人)

年末調整 による加 算 税 額

差 引 税 額

給 料

1

0

0

2

0

0

3

0

0

4

0

0

5

0

0

6

0

0

7

0

0

手 当

8 7

55,384

36,424

18,960

0

8 21

313,030

38,485

274,545

13,030

0

9

0

0

9 21

313,030

39,051

273,979

13,030

0

当 分

10 20

313,030

39,051

273,979

13,030

0

11

0

0

11 21

313,030

39,051

273,979

13,030

0

等

12 21

276,880

38,762

238,118

0

0

計

1,584,384

230,824

1,353,560

52,120

0

52,120

賞 与 等

0

0

計

0

0

0

0

0

0

トム クール

1982.05.31 生

職員コード

給料・手当

0

限度額 10万円 非課税通勤手当額

各種控除等データーは別欄

月 額

月 額

月 額

合 計

差引き給与額 1,584,384

区 分

金 額

税 額

給 料 ・ 手 当 等

1,584,384

52,120

賞 与 等

0

0

計

1,584,384

52,120

給与所得控除後の給与等の金額

934,384

※税額の合計が所得金額

社会保険 給与等からの控除分

230,824

0

料控除額申告による控除分

0

※入学金控除支払額

小規模企業共済等掛金の控除額

0

0

生命保険料の控除額

0

※期間延長保険料支払額

損害保険料の控除額

0

0

配偶者特別控除額

0

※配偶者控除額

配偶・扶養・基礎・障害者等の控除額の合計額

380,000

0

所得控除額の合計額

610,824

0

差引課税給与所得金額及び年税額

323,000

32,300

住宅借入金等特別控除額

年間年税額 (マイナスの場合は〇)

32,300

差引超過額又は不足額

-23,120

本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額

超過額 未払給与に係る未徴収税額に充当する金額

差引還付する金額

23,120

の清算 同上の 本年中に還付する金額

うち 翌年において還付する金額

23,120

不足額 本年最後の給与から徴収する金額

の清算 翌年に繰越して徴収する金額

0

1年間定率控除額

3,230

29,000

118年分税額

6. 帰国時の事務

- (1) 社会保険資格喪失届 ……第13表
退職の翌日に資格喪失
5日以内に被保険者証を添付し資格喪失届を提出
- (2) 雇用保険資格喪失届 ……第14表
退職の日が確認できる書類（出勤簿・辞令の写等）を持参する（終了から10日以内）
- (3) 報酬支払い
ア 報酬の算定
日割り計算により算定（年間額360万円を260で除して得た額が1日当たりの額）
イ 社会保険料
資格喪失の日（退職の翌日）の属する月は、社会保険料は控除しない
月末退職の場合は退職月の保険料を控除する
- (4) 雇用保険料
（1）で得た額で、一般保険額料表により算出
- (5) 報酬の支給日
契約満了日が原則
年次休暇を取得して帰国する場合は最終勤務日
- (6) 光熱水費等の精算
住居費、光熱水費等の支払などの精算を必要とする場合は、事前に説明のうえ、資金の預かり等を行う必要がある。金額が多額となる場合は、十分な時間的余裕を与えること。

精算等確認表

項 目		月分	金 額	精算確認	備考
料 金 等	電気料				
	水道料				
	電話料				
	ガス料金				
教 住 関 係	住宅料				
	鍵の返却				
	ふすまの張替				
	清掃				

第13表

健康保険 厚生年金保険 被保険者資格喪失届		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別		氏名 性別	
生年月日 性別			

第14表

様式第4号

雇用保険被保険者氏名変更届

標準
字体

0123456789
(必ず欄頭の注意事項を記入してから記載して下さい。)

申請者情報

1 0 1 1 0 0 { 2 氏名変更届 3 資格喪失届 }

※ 届出項目番号
□ □

② 被保険者番号

5081-333817-2
被保険者氏名
トム ケー ル

③ 事業所番号

4502-200545-11
性別
1 (男) 3-400621
生年月日(年-月-日)

④ 被保険者住所

4502-200545-11
被保険者住所
〒180726
東京都東区 神田神保町 2-1-1
1 (1) 2 (2) 3 (3) 4 (4) 5 (5)
〒 (郵便番号) 市区町村 (市区町村) 番地 (番地) 号 (号) 室 (室)

事業所名称
宮城県立阿南高等学校

※ 記載事項不変でかつ履歴日の確認でざる登録を持参して下さい。

⑤ 履歴書年月日

平成 1 9 0 7 2 5
⑥ 要天災原因
2 (1) 火災 (2) 地震 (3) 暴風雨 (4) 洪水 (5) 噴火 (6) 雷 (7) 雹 (8) 雪 (9) 台風 (10) 竜巻 (11) 土石流 (12) 地すべり (13) 地震 (14) 噴火 (15) 雷 (16) 雹 (17) 雪 (18) 台風 (19) 竜巻 (20) 土石流 (21) 地すべり (22) 地震 (23) 噴火 (24) 雷 (25) 雹 (26) 雪 (27) 台風 (28) 竜巻 (29) 土石流 (30) 地すべり (31) 地震 (32) 噴火 (33) 雷 (34) 雹 (35) 雪 (36) 台風 (37) 竜巻 (38) 土石流 (39) 地すべり (40) 地震 (41) 噴火 (42) 雷 (43) 雹 (44) 雪 (45) 台風 (46) 竜巻 (47) 土石流 (48) 地すべり (49) 地震 (50) 噴火 (51) 雷 (52) 雹 (53) 雪 (54) 台風 (55) 竜巻 (56) 土石流 (57) 地すべり (58) 地震 (59) 噴火 (60) 雷 (61) 雹 (62) 雪 (63) 台風 (64) 竜巻 (65) 土石流 (66) 地すべり (67) 地震 (68) 噴火 (69) 雷 (70) 雹 (71) 雪 (72) 台風 (73) 竜巻 (74) 土石流 (75) 地すべり (76) 地震 (77) 噴火 (78) 雷 (79) 雹 (80) 雪 (81) 台風 (82) 竜巻 (83) 土石流 (84) 地すべり (85) 地震 (86) 噴火 (87) 雷 (88) 雹 (89) 雪 (90) 台風 (91) 竜巻 (92) 土石流 (93) 地すべり (94) 地震 (95) 噴火 (96) 雷 (97) 雹 (98) 雪 (99) 台風 (100) 竜巻 (101) 土石流 (102) 地すべり (103) 地震 (104) 噴火 (105) 雷 (106) 雹 (107) 雪 (108) 台風 (109) 竜巻 (110) 土石流 (111) 地すべり (112) 地震 (113) 噴火 (114) 雷 (115) 雹 (116) 雪 (117) 台風 (118) 竜巻 (119) 土石流 (120) 地すべり (121) 地震 (122) 噴火 (123) 雷 (124) 雹 (125) 雪 (126) 台風 (127) 竜巻 (128) 土石流 (129) 地すべり (130) 地震 (131) 噴火 (132) 雷 (133) 雹 (134) 雪 (135) 台風 (136) 竜巻 (137) 土石流 (138) 地すべり (139) 地震 (140) 噴火 (141) 雷 (142) 雹 (143) 雪 (144) 台風 (145) 竜巻 (146) 土石流 (147) 地すべり (148) 地震 (149) 噴火 (150) 雷 (151) 雹 (152) 雪 (153) 台風 (154) 竜巻 (155) 土石流 (156) 地すべり (157) 地震 (158) 噴火 (159) 雷 (160) 雹 (161) 雪 (162) 台風 (163) 竜巻 (164) 土石流 (165) 地すべり (166) 地震 (167) 噴火 (168) 雷 (169) 雹 (170) 雪 (171) 台風 (172) 竜巻 (173) 土石流 (174) 地すべり (175) 地震 (176) 噴火 (177) 雷 (178) 雹 (179) 雪 (180) 台風 (181) 竜巻 (182) 土石流 (183) 地すべり (184) 地震 (185) 噴火 (186) 雷 (187) 雹 (188) 雪 (189) 台風 (190) 竜巻 (191) 土石流 (192) 地すべり (193) 地震 (194) 噴火 (195) 雷 (196) 雹 (197) 雪 (198) 台風 (199) 竜巻 (200) 土石流 (201) 地すべり (202) 地震 (203) 噴火 (204) 雷 (205) 雹 (206) 雪 (207) 台風 (208) 竜巻 (209) 土石流 (210) 地すべり (211) 地震 (212) 噴火 (213) 雷 (214) 雹 (215) 雪 (216) 台風 (217) 竜巻 (218) 土石流 (219) 地すべり (220) 地震 (221) 噴火 (222) 雷 (223) 雹 (224) 雪 (225) 台風 (226) 竜巻 (227) 土石流 (228) 地すべり (229) 地震 (230) 噴火 (231) 雷 (232) 雹 (233) 雪 (234) 台風 (235) 竜巻 (236) 土石流 (237) 地すべり (238) 地震 (239) 噴火 (240) 雷 (241) 雹 (242) 雪 (243) 台風 (244) 竜巻 (245) 土石流 (246) 地すべり (247) 地震 (248) 噴火 (249) 雷 (250) 雹 (251) 雪 (252) 台風 (253) 竜巻 (254) 土石流 (255) 地すべり (256) 地震 (257) 噴火 (258) 雷 (259) 雹 (260) 雪 (261) 台風 (262) 竜巻 (263) 土石流 (264) 地すべり (265) 地震 (266) 噴火 (267) 雷 (268) 雹 (269) 雪 (270) 台風 (271) 竜巻 (272) 土石流 (273) 地すべり (274) 地震 (275) 噴火 (276) 雷 (277) 雹 (278) 雪 (279) 台風 (280) 竜巻 (281) 土石流 (282) 地すべり (283) 地震 (284) 噴火 (285) 雷 (286) 雹 (287) 雪 (288) 台風 (289) 竜巻 (290) 土石流 (291) 地すべり (292) 地震 (293) 噴火 (294) 雷 (295) 雹 (296) 雪 (297) 台風 (298) 竜巻 (299) 土石流 (300) 地すべり (301) 地震 (302) 噴火 (303) 雷 (304) 雹 (305) 雪 (306) 台風 (307) 竜巻 (308) 土石流 (309) 地すべり (310) 地震 (311) 噴火 (312) 雷 (313) 雹 (314) 雪 (315) 台風 (316) 竜巻 (317) 土石流 (318) 地すべり (319) 地震 (320) 噴火 (321) 雷 (322) 雹 (323) 雪 (324) 台風 (325) 竜巻 (326) 土石流 (327) 地すべり (328) 地震 (329) 噴火 (330) 雷 (331) 雹 (332) 雪 (333) 台風 (334) 竜巻 (335) 土石流 (336) 地すべり (337) 地震 (338) 噴火 (339) 雷 (340) 雹 (341) 雪 (342) 台風 (343) 竜巻 (344) 土石流 (345) 地すべり (346) 地震 (347) 噴火 (348) 雷 (349) 雹 (350) 雪 (351) 台風 (352) 竜巻 (353) 土石流 (354) 地すべり (355) 地震 (356) 噴火 (357) 雷 (358) 雹 (359) 雪 (360) 台風 (361) 竜巻 (362) 土石流 (363) 地すべり (364) 地震 (365) 噴火 (366) 雷 (367) 雹 (368) 雪 (369) 台風 (370) 竜巻 (371) 土石流 (372) 地すべり (373) 地震 (374) 噴火 (375) 雷 (376) 雹 (377) 雪 (378) 台風 (379) 竜巻 (380) 土石流 (381) 地すべり (382) 地震 (383) 噴火 (384) 雷 (385) 雹 (386) 雪 (387) 台風 (388) 竜巻 (389) 土石流 (390) 地すべり (391) 地震 (392) 噴火 (393) 雷 (394) 雹 (395) 雪 (396) 台風 (397) 竜巻 (398) 土石流 (399) 地すべり (400) 地震 (401) 噴火 (402) 雷 (403) 雹 (404) 雪 (405) 台風 (406) 竜巻 (407) 土石流 (408) 地すべり (409) 地震 (410) 噴火 (411) 雷 (412) 雹 (413) 雪 (414) 台風 (415) 竜巻 (416) 土石流 (417) 地すべり (418) 地震 (419) 噴火 (420) 雷 (421) 雹 (422) 雪 (423) 台風 (424) 竜巻 (425)

(7) 脱退一時金及び源泉所得税の還付手続について

ア 脱退一時金とは

厚生年金の保険料を6ヶ月以上納付した外国人が国外に住所を移して、2年以内に請求を行った場合に支給されるものである。

イ 事務手続きの流れ

(ア) 出国前に社会保険事務所又は市区町村役場で「脱退一時金裁定請求書」を入手し、ALTに渡す。

…… 第15表

(イ) 出国した後、記載した脱退一時金裁定請求書を社会保険業務センターにALT本人に送付してもらう(出国後2年以内)

(ウ) 必要書類

a 年金手帳・パスポートの写し

b 銀行証明書または預金通帳の写し(銀行名、支店名とその所在地、口座番号、口座名義(本人)の確認できるもの)

C 送付先

(a) 〒168-8505

東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 社会保険業務センター

(b) 数ヶ月後社会保険業務センターから本人口座に振り込まれる。

(8) 注意事項

ア 脱退一時金受給資格(以下の条件を満たさないともらえません。)

(ア) 日本国籍でない。

(イ) 厚生年金保険の保険料を6ヶ月以上納付

(ウ) 日本に住所がない

(エ) 年金(障害手当金を含む)を受ける権利を有していない。

イ 脱退一時金裁定請求はALT本人が国外に出国してから行うものとよく指導すること。

(9) 源泉所得税の還付について

脱退一時金の20%が所得税として源泉徴収されるため、確定申告を行って還付請求を行うものである

ア 事務手続きの流れ

(ア) 外国人登録をしていた住所の所轄税務署に「納税管理人届出書」を提出し、管理者を指定する。…

…第16表

(イ) ALTが脱退一時金を受領後、納税管理人に「脱退一時金送付通知書(原本)」を送る。

(ウ) 納税管理人が所轄税務署で確定申告を行う。

(エ) 必要書類

a 脱退一時金支給決定通知書 ……第17表

b 所得税の確定申告書B ……第18表

イ 納税管理人の口座に還付金が振り込まれたら、ALTの指定口座に国際送金を行う。

ウ 注意事項

(ア) ALT帰国前に納税管理人の指定をする。

(イ) 脱退一時金の支給は非常に遅いので、引継ぎをしっかりとすること。

(ウ) 確定申告の際振り込まれる口座は個人口座で行うこと。

第15表

Claim Form for the Lump-sum Withdrawal Payment
(for National Pension and Employees' Pension Insurance)
税退一時金裁定請求書 (国民年金/厚生年金保険)

Official use only
受付番号 (センター記入欄)

Please read the instructions on the back carefully before completing the form. (裏面を十分に読んで記入してください。)

Please fill in blanks 1 to 5 below.
⑤次の1～5には必要事項を記入してください。

3. Name, date of birth and address of the claimant (請求者氏名、生年月日及び住所)
 Name 氏名 TOM COOL
 Date of birth 生年月日 1 9 8 2 Year 年 5 Month 月 3 Day 日 1
 Address 住所 The White House
 1600 Pennsylvania Avenue NW
 Washington, DC 20500
 Country 国 USA

4. The bank account to which the Lump-sum Withdrawal Payment should be transferred. (税退一時金裁定配付銀行)
 Official use only 支店/支店センター記入欄
 Name of the bank 銀行名 US BANK
 Name of the branch 支店名 Washington, DC
 Bank branch address 支店の所在地 1601 Pennsylvania Avenue NW
 Washington, DC 20501
 Country 国
 Bank account number 口座番号 11111111
 English 英語 TOM COOL
 Name of the account holder (should be the claimant's) 請求者本人の氏名(英字) トム・クール
 Certified Bank Stamp 銀行の印 (捺印)

5. Claimant's pension handbook data (年金手帳の記載事項)
 Basic Pension number 基礎年金番号
 Employees' Pension Insurance registration number 厚生年金保険の記号番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
 Employees' Pension Insurance (Seiwa's) Insurance registration number 厚生年金保険(セイワ's)保険の記号番号
 National Pension registration number 国民年金の記号番号

Official use only
(社会保険事務センター記入欄)
 加入制度 チェック1 チェック2 チェック3 チェック4
 税 別 別 別 別
 (各欄に) 該当するものにチェックを付ける。
 センター捺印 センター交付印

第16表

DECLARATION NAMING A PERSON
TO ADMINISTER THE TAXPAYER'S TAX AFFAIRS
(For use by foreigners)
納税管理人の届出書 (外国人用)

TO THE CHIEF OF DISTRICT TAX OFFICE
延岡 税務署長 殿

This Declaration is to be used to appoint a Tax Representative from among persons resident in Japan, who will deal with the filing of national tax returns and all other matters relating to national tax and to declare this fact to the District Tax Office having jurisdiction over a taxpayer's place for tax-payment when the taxpayer ceases to be resident within Japan.
この届出書は、日本に居住する者の中から、国民税の申告書の提出、その他国民税に関するすべての事項を処理し、この事実を、納税者の課税地を日本を離れるときに、管轄の区税務署長に申告するために用いられる。

Taxpayer 納税者	Name (Last) (First) (Middle) 氏名 (姓) (名) (中間名) Drs. TOM COOL 延岡南高校	Occupation 職業 ALT
Place for Tax-Payment 納税地		
Present Address (in Japan) 現在の住所又は居所 (日本国内)	延岡市〇〇町1丁目23-4 〇〇教職員住宅101号	
Address in Future (abroad) 将来の住所又は居所となるべき場所 (日本国外)	The White House 1600 Pennsylvania Avenue NW Washington, DC 20500	
Tax Representative 納税管理人	Name (Last) (First) (Middle) 氏名 (姓) (名) (中間名) 延岡 太郎	Occupation 職業 教職員
Address 住所又は居所	延岡市〇〇町1	
Reason for Appointing the Tax Representative 納税管理人を選んだ理由	納税管理人は、ALTの担当者であり 帰国後も連絡が取れるため。	
I hereby declare that the above named Tax Representative is authorized to act for me. Date: JULY 2006 Signature of the Taxpayer: TOM COOL		

(参考)
 ① 国民税の申告書の提出、その他国民税に関するすべての事項を処理し、この事実を、納税者の課税地を日本を離れるときに、管轄の区税務署長に申告するために用いられる。
 ② 日本に居住する者の中から、国民税の申告書の提出、その他国民税に関するすべての事項を処理し、この事実を、納税者の課税地を日本を離れるときに、管轄の区税務署長に申告するために用いられる。
 ③ 日本に居住する者の中から、国民税の申告書の提出、その他国民税に関するすべての事項を処理し、この事実を、納税者の課税地を日本を離れるときに、管轄の区税務署長に申告するために用いられる。
 ④ 日本に居住する者の中から、国民税の申告書の提出、その他国民税に関するすべての事項を処理し、この事実を、納税者の課税地を日本を離れるときに、管轄の区税務署長に申告するために用いられる。
 ⑤ 日本に居住する者の中から、国民税の申告書の提出、その他国民税に関するすべての事項を処理し、この事実を、納税者の課税地を日本を離れるときに、管轄の区税務署長に申告するために用いられる。

第17表

国民年金・厚生年金保険 脱退一時金送金通知書

あなたの脱退一時金は、右記のとおり送金しました
通知いたします。

社会保険業務センター
(〒00-0000 東京都〇〇〇〇〇〇〇)

〇〇〇〇年〇月〇日

社会保険庁 総務部 ○○○○ 印

TOM COOL

The White House

1600 pennsylvania Avenue NW
Washigton. DC 20500 USA

	支払額(円)	所得税額(円)	差引支払額(円)
国民年金			
厚生年金保険	534,000	106,800	427,200
合 計	534,000	106,800	427,200

第18表

平成17年分の所得税の確定申告書B

宮崎県延岡市○×町1丁目23-4

TOM COOL

納税管理人 延岡太郎

○ 所得の内訳（源泉徴収税額）

[illegible]

○ 事業専従者に関する事項

氏 名		純酒	従軍片断・程度 仕 事 の 内 容	郵便省給与(現給)額
生年月日	昭和十 四年 三月			
氏 名				
生年月日	昭和十 四年 三月			
氏 名				
生年月日	昭和十 四年 三月			
		馬	郵便省給与(現給)額	

○ 特例適用条文等

○ 配当所得・雑所得(公的年金等以外)・総合課税の譲渡所得・一時所得に関する事項

[illegible]

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

①	調査の項目	調査年月日	調査を受けた資産の種類など	
②	贈与受贈除	損害金額	④ 有価証券など 繰りこめられる金額	⑤ 現金・債権・債務 の引当金・引当 金となる金額
③	改修費 修繕費	支払医療費	⑥ 修繕金など 繰りこめられる金額	
⑦	社会保険の積立	支払保険料	⑧ 社会保険の種類	⑨ 支払掛金
⑩	社会保険料控除	⑪ 小等 規模 企業 共済 連合 会 控除		
⑫	合計	合計		
⑬	一般保険料の計	⑭ 長期保険料の計		
⑮	第一生命保険料の計	⑯ 短期保険料の計		
⑰	交付金の所在・名称			⑱
⑲	寄付金	寄付金	⑳ 上りの大連連邦 連邦や他地域の非 法人団体等	
㉑	□ 寡婦(寡夫)控除 (□ 元 別 □ 生 死 不 明) (□ 離 婚 □ 未 帰 還)	㉒ 勤労学生控除	㉓ 学校名	
㉔	氏 名			
㉕	配偶者の氏名	㉖ 年 生 月 日	㉗	㉘
㉙	扶養親族の氏名	㉚ 続 柄	㉛ 年 生 月 日	㉜ 控 除 額
㉝	扶養親族の氏名	㉞ 続 柄	㉟ 年 生 月 日	㊱ 控 除 額
㊲	扶養親族の氏名	㊳ 続 柄	㊴ 年 生 月 日	㊵ 控 除 額
㊶	扶養親族の氏名	㊷ 続 柄	㊸ 年 生 月 日	㊹ 控 除 額
㊺	扶養親族の氏名	㊻ 続 柄	㊼ 年 生 月 日	㊽ 控 除 額
㊾	扶養親族の氏名	㊿ 続 柄	㋀ 年 生 月 日	㋁ 控 除 額
㋂	扶養親族の氏名	㋃ 続 柄	㋄ 年 生 月 日	㋅ 控 除 額
㋆	扶養親族の氏名	㋇ 続 柄	㋈ 年 生 月 日	㋉ 控 除 額
㋊	扶養親族の氏名	㋋ 続 柄	㋌ 年 生 月 日	㋍ 控 除 額
㋎	扶養親族の氏名	㋏ 続 柄	㋐ 年 生 月 日	㋑ 控 除 額
㋒	扶養親族の氏名	㋓ 続 柄	㋔ 年 生 月 日	㋕ 控 除 額
㋖	扶養親族の氏名	㋗ 続 柄	㋘ 年 生 月 日	㋙ 控 除 額
㋚	扶養親族の氏名	㋛ 続 柄	㋜ 年 生 月 日	㋝ 控 除 額
㋞	扶養親族の氏名	㋟ 続 柄	㋠ 年 生 月 日	㋡ 控 除 額
㋤	扶養親族の氏名	㋦ 続 柄	㋧ 年 生 月 日	㋨ 控 除 額
㋩	扶養親族の氏名	㋪ 続 柄	㋫ 年 生 月 日	㋬ 控 除 額
㋭	扶養親族の氏名	㋮ 続 柄	㋯ 年 生 月 日	㋰ 控 除 額
㋱	扶養親族の氏名	㋲ 続 柄	㋳ 年 生 月 日	㋴ 控 除 額
㋷	扶養親族の氏名	㋸ 続 柄	㋹ 年 生 月 日	㋺ 控 除 額
㋽	扶養親族の氏名	㋾ 続 柄	㋿ 年 生 月 日	㌀ 控 除 額
㌁	扶養親族の氏名	㌂ 続 柄	㌃ 年 生 月 日	㌄ 控 除 額
㌇	扶養親族の氏名	㌈ 続 柄	㌉ 年 生 月 日	㌊ 控 除 額
㌋	扶養親族の氏名	㌌ 続 柄	㌍ 年 生 月 日	㌎ 控 除 額
㌏	扶養親族の氏名	㌐ 続 柄	㌑ 年 生 月 日	㌒ 控 除 額
㌓	扶養親族の氏名	㌔ 続 柄	㌕ 年 生 月 日	㌖ 控 除 額
㌗	扶養親族の氏名	㌘ 続 柄	㌙ 年 生 月 日	㌚ 控 除 額
㌛	扶養親族の氏名	㌜ 続 柄	㌝ 年 生 月 日	㌞ 控 除 額
㌟	扶養親族の氏名	㌠ 続 柄	㌡ 年 生 月 日	㌢ 控 除 額
㌣	扶養親族の氏名	㌤ 続 柄	㌥ 年 生 月 日	㌦ 控 除 額
㌧	扶養親族の氏名	㌨ 続 柄	㌩ 年 生 月 日	㌪ 控 除 額
㌫	扶養親族の氏名	㌬ 続 柄	㌭ 年 生 月 日	㌮ 控 除 額
㌯	扶養親族の氏名	㌰ 続 柄	㌱ 年 生 月 日	㌲ 控 除 額
㌳	扶養親族の氏名	㌴ 続 柄	㌵ 年 生 月 日	㌶ 控 除 額
㌷	扶養親族の氏名	㌸ 続 柄	㌹ 年 生 月 日	㌺ 控 除 額
㌽	扶養親族の氏名	㌾ 続 柄	㌿ 年 生 月 日	㍀ 控 除 額
㍁	扶養親族の氏名	㍂ 続 柄	㍃ 年 生 月 日	㍄ 控 除 額
㍇	扶養親族の氏名	㍈ 続 柄	㍉ 年 生 月 日	㍊ 控 除 額
㍋	扶養親族の氏名	㍌ 続 柄	㍍ 年 生 月 日	㍎ 控 除 額
㍏	扶養親族の氏名	㍐ 続 柄	㍑ 年 生 月 日	㍒ 控 除 額
㍓	扶養親族の氏名	㍔ 続 柄	㍕ 年 生 月 日	㍖ 控 除 額
㍗	扶養親族の氏名	㍘ 続 柄	㍙ 年 生 月 日	㍚ 控 除 額
㍛	扶養親族の氏名	㍜ 続 柄	㍝ 年 生 月 日	㍞ 控 除 額
㍟	扶養親族の氏名	㍠ 続 柄	㍡ 年 生 月 日	㍢ 控 除 額
㍣	扶養親族の氏名	㍤ 続 柄	㍥ 年 生 月 日	㍦ 控 除 額
㍧	扶養親族の氏名	㍨ 続 柄	㍩ 年 生 月 日	㍪ 控 除 額
㍫	扶養親族の氏名			

○ 住民税・事業税に関する事項

[illegible]

(印)

士印号
理押番
稅署電
名話

☐ 税理士法第30条の書面提出有	☐ 税理士法第33条の2の書面提出有
---	---

第二表

（平成十八年分以降用）

第三表は、第一表と一対に提出してくだされ。

西學堂

國庫金に依り、或る生命は犠牲のさ